

令和8年度 音威子府村二地域居住コーディネーター 募集要領

1. 趣旨

音威子府村は、豊かな森林をはじめとする「かけがえのない自然環境」に恵まれ、その恩恵を受けながら独自の文化を育んできました。本村では現在、「1人ひとりの匠が活躍する村」を掲げ、村民はもちろん、この地に集う若者や外から訪れる人々が、それぞれの感性やスキル（＝匠）を最大限に発揮できる村づくりを進めています。

本公募では、こうした「匠」たちが活躍できるフィールドをさらに広げるため、村外居住者と地域資源、そして住民を柔軟に繋ぐ「音威子府村二地域居住コーディネーター」を募集します。

具体的なミッションは、二地域居住の推進や関係人口の創出、さらにはそれらを支える空き家等の環境整備など多岐にわたります。特におといねっぶ美術工芸高校の卒業生をはじめとする、村に縁のある方々の再挑戦（Uターン等）の支援は重要な柱の一つです。

「自然環境」と「人の営み」が調和するこの村で、特定の分野に縛られることなく、自身の専門性を活かして「1人ひとりが輝ける場」を共にデザインし、村の未来を創り上げてくれる方の応募を心より期待します。

2. 業務内容

音威子府村二地域居住コーディネーター設置要綱第2条に掲げる業務を包括的に委託します。

- (1) 二地域居住の相談・マッチング及び受入環境の整備
- (2) 地域資源・自然環境を活用した滞在プログラムの開発と情報発信
- (3) 地域コミュニティ及びネットワークの構築（おといねっぶ美術工芸高等学校等との連携含む）
- (4) その他、村の二地域居住推進に資する独自の提案業務

※具体的な実施手法については、応募者の知見を活かした企画提案を重視します。

3. 委託期間

- ・令和8年4月1日～令和9年3月31日（活動実績等により更新可能）

4. 委託料上限額

○年額：5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

・基本委託料（月額）：350,000円（固定報酬分）

・活動経費（年額）：800,000円以内（実績に応じた実費精算分）

5. 提出書類

- (1) 音威子府村二地域居住コーディネーター応募申込書：所定様式
- (2) 活動計画書（企画提案書）：任意の様式可（自身のスキルをどう活かすか記載願います。）
- (3) 履歴書及び経歴書：任意の様式
- (4) 収支計画案：任意の様式可（活動経費800,000円の使用イメージ）

6. 審査方法

提出された書類に基づき、総合的に評価し、受託候補者を決定します。

※期間短縮のため、プレゼンテーション審査は実施しません。必要に応じて電話等で内容を確認する場合があります。

7. 選定スケジュール

- ・公 募 開 始：令和8年3月18日（水）
- ・応 募 締 切：令和8年3月26日（木）
- ・書 類 審 査：令和8年3月30日（金）
- ・選定結果通知：令和8年3月31日（月）
- ・契約・業務開始：令和8年4月 1日（水）

8. 申込手続き及びお問い合わせ先

- ・受付窓口 音威子府村役場 総務課地域振興室
〒098-2501 北海道中川郡音威子府村字音威子府4 4 4 番地 1
TEL：01656-5-3311 E-mail：tiikishinkou@vill.otoineppu.hokkaido.jp
- ・提出方法 すべての書類を紙媒体で「持参提出」してください。

9. その他

- ・本業務は業務委託契約であり、受託者と村との間に雇用関係を生じるものではありません。
- ・提出された書類に虚偽があった場合は、選定を取り消すことがあります。
- ・活動経費の執行にあたっては、村の会計規則に基づき、事前に内容を協議するものとします。
- ・選定後、契約締結に際しては「暴力団排除に関する誓約書」等の提出を求める場合があります。